

2019年度科目等履修生出願案内

京都府立大学

1 出願資格

- (1) 本学学則並びに大学院学則に規定された入学資格(学校教育法第90条、第102条及び同施行規則第150条、第156条参照)のある者
- (2) (1)の者と同等以上の学力があると認められた者
※該当する場合は、下記の出願期間よりも前に学務課に申し出てください。

2 出願期間

- (1) 前期又は通年科目の履修(後期科目の併願もできます。)

2019年3月1日(金) 9:00 から 3月7日(木) 17:00 まで

- (2) 後期科目のみ履修(この期間には通年科目の出願はできません。)

2019年9月2日(月) 9:00 から 9月6日(金) 17:00 まで

3 出願手続

- (1) 出願時に必要なもの
 - ① 科目等履修生入学願書及び履歴書(所定の様式による)
 - ② 資格を証明する書類(卒業証明書等) ※本学の卒業生は不要です。
 - ③ 医師の健康診断書(出願3箇月以内のもの、胸部X線は必須)
 - ④ 所属長の承諾書(現職にある者に限り必要)
 - ⑤ 入学査料 9,800円 (本学所定の『振込依頼書』により金融機関から振り込んでください。金融機関の受領印のある『領収書』の提示により入金を確認します。)
- (2) 出願窓口
 - 学務課教務担当 (TEL 075-703-5118)
 - 受付時間: 9:00~12:00, 13:00~17:00

4 科目等履修の許可

- (1) 履修の可否については、本学ホームページから該当科目のシラバスをご覧ください。「科目等履修生受け入れの可否」欄の○×をご確認ください。○がついている科目は履修が可能です。
科目等履修の許可は、出願学部(研究科)の教授会(研究科会議)の選考に基づき行います。ただし、履修科目として認められない科目もあります。
- (2) 科目等履修の期間は1年間(前期又は後期のみの場合は6箇月)とします。
- (3) 科目等履修を許可された場合は、指定の日までに入学料及び聴講料を納めてください。一度納めた入学料及び聴講料は返金できません。

入 学 料	28,200円
授 業 料	1単位につき 14,800円

- (4) 科目等履修を許可された方には、科目等履修許可書、身分証明書を交付します。また、修了者には、成績証明書を交付します。
- (5) 1年間に受講できる単位数は20単位(大学院は12単位)までとします。
- (6) 教員免許取得を履修目的とされている場合は、必ず出願前に学務課までご相談ください。